

ピックアップ

6月27日・28日開催

どなたでも傍聴できます

基本構想・総合計画策定に向けて 区民討議会を開催します



令和10年度から始まる新たな基本構想・総合計画の策定に向け、区民の皆さんのご意見を反映させるため、区民討議会を開催します。

討議会では、現行の総合計画の5つの基本政策の課題や今後の取り組みについて、参加者同士でグループ討議を行います。

※自治基本条例に関する区民検証会議と一体的に開催します。

※討議会の参加者は、無作為抽出した18歳以上の区民1,200名に参加依頼書を送り、申し込みのあった方の中から抽選で決定しました。

場申 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

問企画政策課 ☎(5273)3502

日時	テーマ
6月27日(土)・28日(日) 午後1時30分～4時30分	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本構想 ▶ 暮らしやすさ1番の新宿 ▶ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 ▶ 賑わい都市・新宿の創造 ▶ 健全な区財政の確立 ▶ 好感度1番の区役所 ▶ 公共施設 ▶ 自治基本条例

新宿区マンション管理に係る実態調査 にご協力ください



第5次住宅マスタープラン策定(計画期間は令和10年度～19年度)に向けて、区内のマンション管理の現状・課題を把握するため調査します。

問住宅課居住支援係 ☎(5273)3567

調査期間 11月まで

調査対象 区内の分譲・賃貸マンション(いずれも2戸以上の共同住宅)

調査方法 分譲マンション管理組合・賃貸マンション所有者へ6月3日(水)以降随時発送している調査票に記入し、調査票に記載された期日までに返送してください。
 ※期日までに調査票の返送がない分譲マンションには、調査員が順次訪問します。調査員は区が発行する調査員証を携帯しています。

物価高騰下の暑さ対策のため 水道料金の基本料金が 無償になります

申し込み
不要



対象期間等

対 東京都水道局と小口径(13mm、20mm、25mm)の給水契約をしている方

無償になる期間 今年度の夏季4か月(5～6月分と7～8月分または6～7月分と8～9月分)

※無償になる期間は、検針月により異なります。

※6月1日検針分からは対象です(従量料金・下水道料金は対象外)。

※無償になる額は、▶13mm…3,784円、▶20mm…5,148円、▶25mm…6,424円です。

詳しくは、東京都水道局ホームページ(右二次元コード。🌐<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/ryokin/mushou>)をご覧ください。

問東京都水道局サービス推進課 ☎(5320)6326

